参議院本会議反対討論（所得税法等改正案及び公債特例法案）

2021 年 3 月 26 日

立憲民主・社民　勝部賢志

立憲民主・社民の勝部賢志です。

私は、会派を代表して、ただいま議題となりました、「所得税法等の一部を改正する法律案、及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案」これら二法案につきまして、「ともに反対」の立場から討論致します。

新型コロナウイルス感染症が世界に猛威を振るい、1 年以上が経過しました。感染が確認された国と地域は 192 ヶ国、累計感染者は 1 億 2 千 5 百万人を超え、累計死亡者も 275 万人と文字通り世界中で猖獗（しょうけつ）を極めています。

我が国においても 456,000 人以上の方が感染し、8,936 人の方が尊い命を落とされました。あらためて心から哀悼の意を表しますとともに、今なお病と闘っておられる方々に心からお見舞いを申し上げます。

ワクチンの接種も先進各国で急ピッチに進められていますが、我が国も含め世界ではまだまだいくつもの課題が残されています。

その一方、インドではまた新たな変異株が確認されたと報じられており、まさに人類とウイルスの果てしない戦いは長期戦の様相を呈しており、「ポストコロナ」などと簡単に口にしてはならない状況です。

今、この時も、医療現場の最前線で、職務に打ち込んでおられる医療従事者の皆様を始め、介護、教育、子育てなどをはじめとしたエッセンシャルワーカーの皆さんのご労苦に心から敬意を表しますとともに、そういった方々の現場支援策の更なる充実と、感染封じ込め対策に国を挙げて、取り組まなければならないことを、まず冒頭、申し上げさせていただきます。

さて、税は納税者・国民の皆様の政府に対する信頼によって成り立つものです。しかし、今やその信頼そのものが揺らいでいると断ぜざるを得ません。

大臣室で賄賂を受け取り議員辞職した元農水大臣。

前代未聞の選挙買収で逮捕された元法務大臣夫妻。

暴力事件や緊急事態宣言下での高級クラブ通いなど、尽きることなくスキャンダルを繰り返す自民党議員。

国会で118回も嘘の答弁を平然と繰り返した前総理。

そして、元法務大臣の買収事件を受け「他山の石」と発言をする自民党幹事長。

そのような面々を筆頭に、与党は有権者・国民に対して、身を律する緊張感を全喪失したかのような有様です。「長期政権は腐敗する」とはまさにこのことです。

さらに、安倍・菅長期政権の腐敗が霞が関にまで拡大したかのような、官僚接待問題も次々と露見しています。

聞かれたことに「答えず」、資料を「出さず」、都合の悪いことは「記憶にない」とする、まさにめちゃくちゃな状況です。

「改ざん」「隠蔽」「嘘をつく」、

安倍政権から引き継がれた不埒千万な姿勢はまさに菅政権にも引き継がれたのであります。

さらに深刻なのは、今般、国会提出された内閣提出法律案に誤り等があった問題です。昨日25日の政府の再点検の結果によると、条文の誤りが3法1条約の12件。法案参考資料の誤りは、18法案で77件の多きにわたっています。

これ程ひどい官僚の緩みや士気の低下はなぜ起こったのか？

官僚人事への介入と忖度を余儀なくされてきた恐怖支配。そして結果的に責任を負わされるのは官僚のみで政治家は責任を取らない、安倍政権以来の誤った「政治主導」がその要因の一端にあることは疑いの余地もありません。

そしてこの度の法案提出の所管である財務省は、安倍前総理の引き起こした森友事件の解明と再発防止に徹底して取り組まなければならいのに、依然として「赤木ファイル」の存否すら明らかにしないことは断じて許せません。

このように、現政権が国民から信頼を失墜する数々の腐敗や不祥事は枚挙にいとまがありません。「どこまで続くぬかるみぞ」と言うべき現況です。

安倍・菅長期政権の腐敗や緩みは明白で、さらにそれは我々野党の力不足の裏返しでもあり、慙愧の念に堪えないところでありますが、つまるところ議題である「所得税法等改正案、及び公債特例法案」の正否を云々する以前に、果たして現在の政府に

は国民の皆様に納税をお願いする資格があるのか、国民の皆様に借金・債務をお願いできる資格があるのか、その資格自体が欠けてしまっていると言わざるを得ないのであります。

冒頭申し上げたように、新型コロナウイルス感染症の影響で「格差」はさらに拡大しています。

いま世界中で、子ども、女性、非正規雇用の労働者などは、極めて過酷な状況に追い込まれています。しかし、その一方で、各国の巨大企業や億万長者の資産は、更に拡大するという不公平・不公正が眼前に拡がっているのです。

こういった時こそ、「格差是正」をはじめとした諸課題に政府がしっかりと立ち向かう姿勢を示すべきではないでしょうか。しかし、この度の改正案は、少しでも格差を是正しようとする気概が全く感じられない、志の低い改正案と言わざるを得ません。その点が「所得税法の一部を改正する法律案」に反対する最大の理由であります。

以下、数点、各論について指摘させていただきます。

租税特別措置による税負担軽減は実質的に補助金と同様であるにもかかわらず受益者を把握しきれないなど不透明さが問題視され、民主党政権時代に「租税特別措置透明化法」が作られ、透明化・効率化が目指されてきました。

しかし第 2 次安倍政権以降、流れは逆行し、企業数では 0.1％に満たない資本金100億円超の巨大企業が受けた減税総額は、少なくとも 3 兆 8000 億円とも言われています。そもそも「自助」でなんとでもなる巨大企業を更に有利にする「公助」となってしまっているのです。

また、社会的格差の問題で最も問われるのは、その格差の再生産であり、「公助」が考えるべきは親を選ぶことはできない全ての子どもが、生まれた時点で共通のスタートラインに立てることの保障でなければならないはずです。

今回の改正事項には「教育資金や結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置」の若干の見直しと適用期間の延長が盛り込まれていますが、格差を是正するという観点からすれば、資産課税全体を見直すことが必要ではないでしょうか。

その反面、「コロナ対策納税猶予特例制度」については延長しないこととされました。社会保険料の特例納付猶予も同時に打ち切られることも併せると、未だ先の見通せないコロナ禍の現状でのこれら制度の打ち切りが、危機に直面している事業者・国民に対していかに大きな不安を与えてしまうのか、きわめて冷たい対応と言わざるを得ません。

また、「公債特例法案」につきましては、本法がまさに特例として制定された際の「衆参ねじれ国会」と「国難である東日本大震災時」という条件・背景を抜きに、政府の利便性のみの観点から、延長されてきたことが、そもそも問題で、政府・与党のおごりと緩み、国会と国民軽視がここにも現れており、反対するものであります。

以上申し上げましたように、「所得税法等改正案、及び公債特例法案」の二法案につきまして、反対の意思を表明し、私の討論を終わります。

ご清聴いただきありがとうございました。